2.リーディングプロジェクト（あさぎり町デジタル田園都市構想総合戦略）

（１）人口ビジョン

①　現行人口ビジョンの概要

第２期総合戦略策定時の人口ビジョンは、国立社会保障・人口問題研究所推計における令和 42（2060）年の推計人口に約 4,900 人程度の差が生じていることを踏まえ、社会増につながる積極的な取組を第２期総合戦略にて計画しました。その効果を見込んだ仮定値を設定し、令和 42（2060）年の目標人口を 10,076 人としました。

図表 40　人口ビジョン（令和２年３月）の将来展望

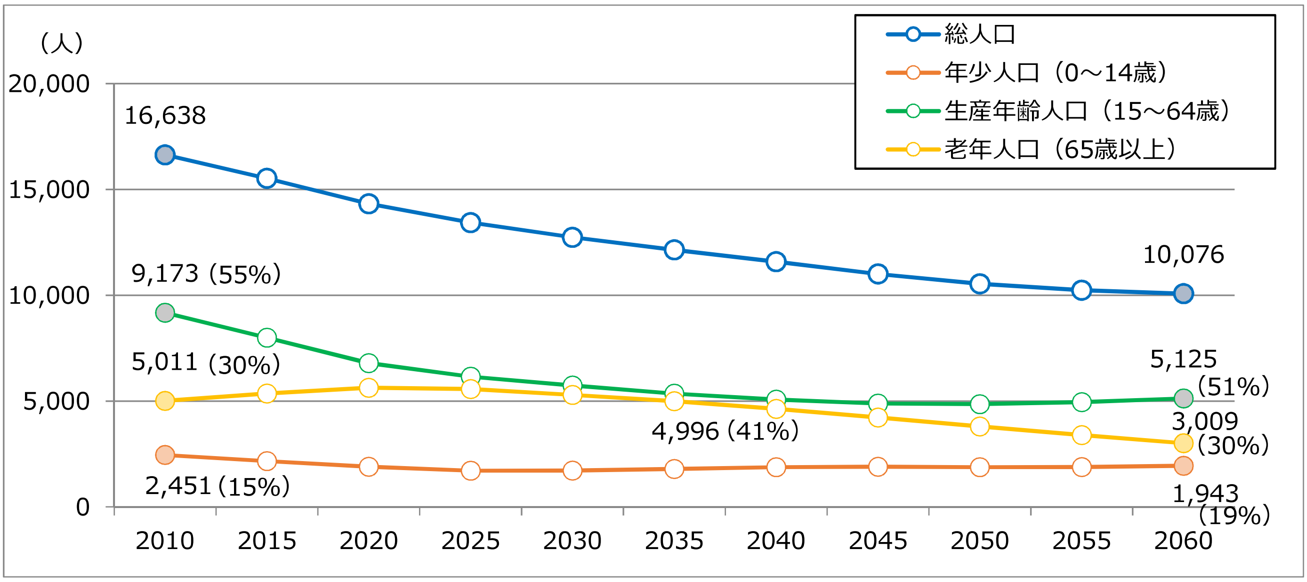

出典：国勢調査（2020 年）、国立社会保障・人口問題研究所（2018 年３月）

＜仮定値の設定＞

自然増減	考え方	・結婚、出産、子育ての支援により合計特殊出生率が上昇すると仮定 ・スマートウェルネスシティの取組により健康寿命が延びると仮定
	仮定値	・令和 12（2030）年の値を 2.30 と設定します。また、令和 22（2040）年以降は、合計特殊出生率を 2.40 と仮定します。 ・令和 32（2050）年の 70 歳以上の生存率を１％上昇すると仮定
社会増減	考え方	・若者の働く場を創出し、20～30 歳代の転出が抑制されると仮定 ・移住促進により転出超過が解消されると仮定
	仮定値	・令和 22（2040）年までには、段階的に社会減を現在の４割減に抑制すると仮定 ・令和７（2025）年に 20～30 歳代の転出が５割抑制されると仮定 ・令和７（2025）年に 20～30 歳代の両親と子２人の家族の移住が 10 組とし、その後も継続すると仮定

②　現行人口ビジョンの検証

上記のとおり、令和２（2020）年に策定した人口ビジョンでは、総合戦略の施策効果などを見込み、令和 42（2060）年の目標人口を 10,076 人と設定しました。

現行人口ビジョン策定時の平成 27 年の国勢調査を基礎とした国立社会保障・人口問題研究所による推計値（平成 30 年３月公表）と比較すると大きな乖離は見られるものの、令和２年国勢調査を基礎とした国立社会保障・人口問題研究所による推計値（令和５年 12 月公表）は若干回復したため、人口ビジョンの目標値との乖離は若干改善しました。

図表 41　人口ビジョン（令和２年３月）の検証

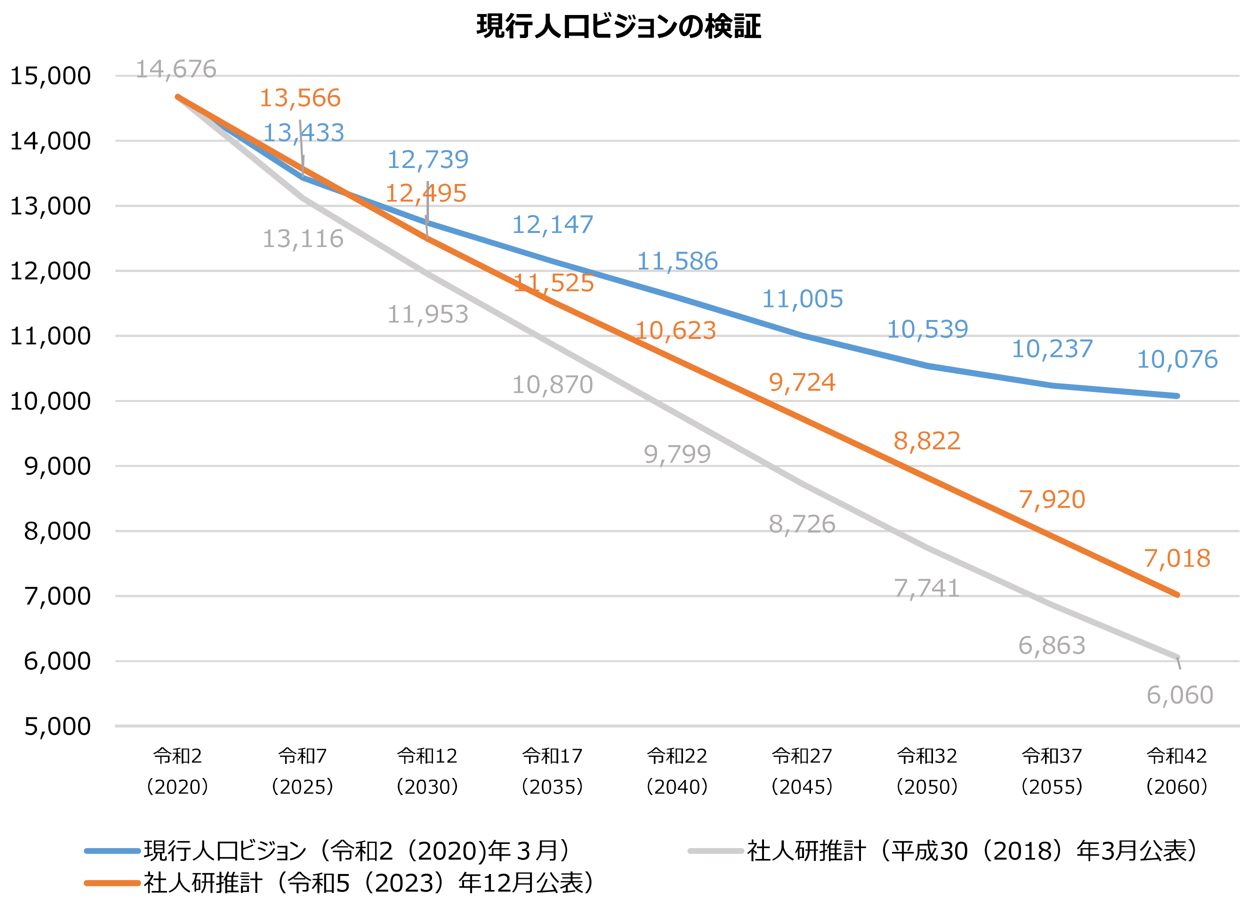

出典：国勢調査（令和 2(2020)年)、国立社会保障・人口問題研究所（平成 30(2018)年３月、令和５(2023)年 12 月）

（2）人口の将来展望

① 人口変化が地域の将来に与える影響

人口減少や人口構成の変化が、将来の地域住民の生活や地域経済、行政に与える影響を以下に示します。

（1）産業への影響

平成 24（2012）年から令和３（2021）年にかけて、町内の事業所数は 716 事業所から 611 事業所に、従業者数は 5,156 人から 4,823 人に減少しています。また、基幹産業の一つである農業の就業者数は平成 17（2005）年（2,073 人）から令和３（2020）年（1,593 人）にかけて、480 人減少（23.2%減）しており、65 歳以上がほぼ半分を占めている状況です。本町の基幹産業の衰退は、地元商店街をはじめとする産業の衰退につながり、地域経済規模の縮小とそれに伴う雇用の減少により、さらなる人口流出を引き起こすことが懸念されます。

（2）住民生活への影響

本町では「自然減」、「社会減」の状況が続いています。出生数や転出入の状況が改善しない限りは、年少人口や生産年齢人口が更に減り続けることから、本町の人口減少は高齢化のみならず、少子化も人口減少に関する大きな課題であることは明らかです。これにより、地元商店街の衰退や年少人口減少による教育活動等の停滞、生産年齢人口減少に伴う地域の活力低下、医療技術者や介護職員の不足等による地域医療の質の低下などが懸念されます。

（3）税収への影響

令和 12（2030）年には、老年人口が生産年齢人口を上回ると予想されています。生産年齢人口の減少に伴う税収の減少、老年人口の割合の増加に伴う社会保障関連経費の増加等による本町の財政状況の悪化が懸念されます。

（4）公共施設の維持管理・改修等への影響

本町の財政状況の悪化により、公共インフラをはじめとする社会資本の整備・維持、サービス水準の維持が困難になることが懸念されます。

② 目指すべき将来の展望

人口減少克服と地方創生を実現していくためには、出生率の向上や健康寿命を延ばすことによる自然動態の改善と、町外転出の抑制やＵＩＪ ターンによる社会動態の改善により人口減少を抑制することが必要です。

また、住民の生活環境・交通環境の改善や、防災対策、地域活性化により地域の魅力を向上させることで、関係人口・交流人口の創出に取り組む必要があります。

◆人口減少対策の方向性

○出生率や健康寿命の向上
○町外転出の抑制やＵＩＪターンによる社会動態の改善
○地域の魅力向上
○関係人口・交流人口の創出

（１）人口減少の緩和

①出生率の向上

②転出抑制、転入促進

（２）産業・関係人口・交流人口の創出

①仕事と収入の確保

②地域資源・産業を活かした稼ぐ力の強化

（３）住民の生活環境改善、交通環境、防災対策、地域活性化

①魅力あるまちづくり戦略

②スマート ウェルネス シティ[13]の実現に向けた戦略

[13]スマート ウェルネス シティ＝地域住民全体が日常の身体活動量の増加などに取り組み、健康で元気に幸せに暮らせる「健幸」のまち。

③　あさぎり町の将来目標人口

将来目標人口については、国立社会保障・人口問題研究所推計における令和 42（2060）年の推計人口と大きな差が生じていることを踏まえ、若干見直しを行います。第３期総合戦略において、自然増、社会増につながる積極的な取組は行うものの、より実態に即した目標として仮定値を見直して再推計を行った 8,867 人を将来目標人口として設定します。

（１）自然増減に関する考え方

考え方	・結婚、出産、子育ての支援により合計特殊出生率が上昇すると仮定 ・スマート　ウェルネス　シティなどの取組により健康寿命が延びると仮定
仮定値	・令和 27（2045）年までには、段階的に合計特殊出生率が 2.30 まで上昇すると仮定 ・令和 32（2050）年の 70 歳以上の生存率を１％上昇すると仮定

（２）社会増減に関する考え方

考え方	・若者の働く場を創出し、20～30 歳代の転出が抑制されると仮定 ・移住促進により転出超過が解消されると仮定
仮定値	・令和 17（2035）年までには、段階的に社会減を現在の３割減に抑制すると仮定 ・令和 22（2040）年までには、20～30 歳代の転出が段階的に４割抑制すると仮定 ・令和７（2025）年に 20～30 歳代の両親と子２人の家族の移住を３組とし、その後継続。令和 12（2030）年以降は５組が継続すると仮定

（３）総人口・年齢３区分別の目標人口

目標値	・上記（１）および（２）の仮定値に基づき、令和 42（2060）年の目標人口を８，８６７人とします。

図表 42　あさぎり町の将来目標人口

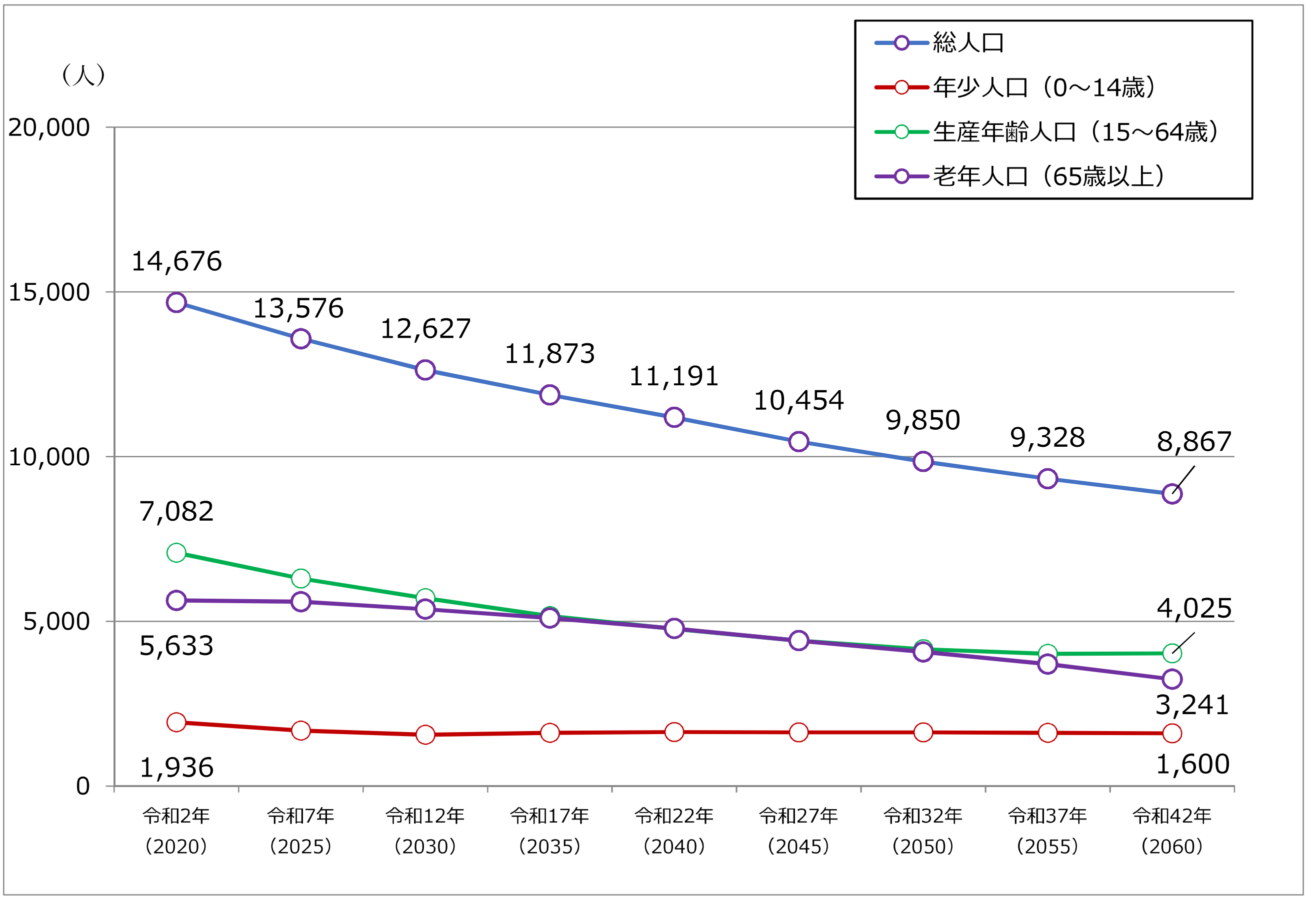

資料：国勢調査（令和 2 年）、国立社会保障・人口問題研究所（令和 7 年以降）

年	令和2年 (2020)	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)	令和27年 (2045)	令和32年 (2050)	令和37年 (2055)	令和42年 (2060)
総人口	14,676	13,576	12,627	11,873	11,191	10,454	9,850	9,328	8,867
年少人口 (0～14歳)	1,936	1,683	1,556	1,616	1,640	1,630	1,630	1,613	1,600
生産年齢人口 (15～64歳)	7,082	6,298	5,703	5,157	4,769	4,412	4,151	4,014	4,025
老年人口 (65歳以上)	5,633	5,595	5,368	5,100	4,782	4,412	4,069	3,702	3,241
年少人口割合 (0～14歳)	13%	12%	12%	14%	15%	16%	17%	17%	18%
生産年齢人口割合 (15～64歳)	48%	46%	45%	43%	43%	42%	42%	43%	45%
老年人口割合 (65歳以上)	38%	41%	43%	43%	43%	42%	41%	40%	37%

※令和 2（2020）年は年齢不詳を含むため、総人口と合計が合わない。

（３）あさぎり町デジタル田園都市構想総合戦略

①　デジタル田園都市国家構想総合戦略の基本的な考え方

令和４（2022）年 12 月、国はデジタル田園都市国家構想が掲げる「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」の実現に向けて、デジタル田園都市国家構想総合戦略を発表しました。これは、デジタル田園都市国家構想を実現するために、各府省庁の施策を充実・強化し、施策ごとに令和５（2023）年度から令和９（2027）年度までの５か年の KPI（重要業績評価指標）とロードマップ（工程表）を位置づけたものです。

図表 43　デジタル田園都市国家構想総合戦略

出典：　デジタル田園都市国家構想総合戦略

（https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/digital_denen/pdf/20221223_gaiyou.pdf）

なお、各地方自治体は、それぞれの地域が抱える社会課題などを踏まえて、地域の個性や魅力を生かす地域ビジョンを掲げた「地方版総合戦略」の策定に努めることとされています。

② 第２期あさぎり町まち・ひと・しごと創生総合戦略の振り返り

【第２期あさぎり町まち・ひと・しごと創生総合戦略の方向性】

第２期あさぎり町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第２期総合戦略」という。）では、人口減少が進展する中で、地域経済を持続可能なものとするためには、子育てしやすい環境を整備するとともに、地域への愛着や関心を高め、若い世代の定着や流入を促進し、労働生産性を向上させていく必要があると考えました。

そこで、「人とお金と幸福感を都会からあさぎり町へ呼び込む」という考えのもと、「若者がいきいきと活躍できるまち」「地域資源を活用し稼ぐ力を高めるとともに、外部との交流を深め、経営の安定を実現する」「誰もが安全で、安心して住みたくなる幸せ感じるまち」の実現を目指す方向として定めました。具体的には、下記３つの基本目標（「人口減少を和らげる（若者が活躍するまち)」「新しい時代の流れを力にする（豊かなまち)」「全ての町民が生きがいを感じ、安心安全で豊かな生活を送れる（幸せ感じるまち)」）を定めた上で、その実現に向けた具体的な施策と事業に取り組みました。

【第２期総合戦略の総括】

第２期総合戦略の推進にあたっては、各年度において３つの基本目標の数値目標及び重要業績評価指標（KPI）の進捗状況を把握してきました。

全体として、出産・子育て、転出抑制、転入促進、ソサエティ 5.0 の推進、経営改善（農業・林業)、働く場の確保等に関する指標が低く、課題が残る結果となりました。原因の一つとして考えられるのが、新型コロナウイルス感染症の影響です。年度途中で実績の把握ができなかった数値目標を除くと、全体の四分の一程度の指標は新型コロナウイルス感染症の影響によって目標未達となったものと考えられます。一方、健康長寿対策等では、一定の成果をあげることが出来ました。

基本目標	施策	評価	令和4(2022)年度	
			数値目標	KPI
基本目標1 人口減少を和らげる	①結婚・出産・子育ての希望をかなえる ②家族がそろって余暇を楽しめる ③人が集い安心して暮らすことができる魅力あるまちづくり ④あさぎり町への移住・定着を推進する ⑤関係人口を創出・拡大する	総件数	4	7
		S		1
		A		
		B		
		C	1	6
		D	3	
基本目標2 新しい時代の流れを力にする	①ソサエティ5.0 の推進 ②やりがいのある仕事と安定した収入の確保 ③地域資源・産業を活かした稼ぐ力の強化 ④専門人材の確保と育成 ⑤食と農と福で農村観光を実現し、交流人口を増やす ⑥あさぎり町への資金の流れを創出・拡大する ⑦多様な人材の活躍を推進する ⑧広域連携を推進する	総件数	2	12
		S		2
		A		1
		B		
		C		8
		D	2	1
基本目標3 全ての町民が生きがいを感じ、安心安全で豊かな生活を送れる	①公共インフラの整備 ②スマートウェルネスシティの取り組み（健康長寿対策の推進) ③行政区の自主防災組織と福祉委員会で、高齢者と子どもたちを支えていく体制づくり ④社会的つながりの醸成	総件数	2	5
		S		2
		A		
		B	1	1
		C		2
		D	1	

③　あさぎり町デジタル田園都市構想総合戦略の基本方針

「地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引き」（令和４年 12 月版）（以下「総合戦略手引き」という。）には、地域の個性や魅力を生かした地域ビジョン（地域が目指すべき理想像）を再構築した上で、地方版総合戦略の改訂に努めるように記載されています。また、デジタルの力を活用しつつ、①地方に仕事をつくる、②人の流れをつくる、③結婚・出産・子育ての希望をかなえる、④魅力的な地域をつくるという４つの取組を特に進めていくことを求めています。

あさぎり町デジタル田園都市構想総合戦略（以下「第３期総合戦略」という。）では、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略、および本町の第２期総合戦略検証結果と第３次総合計画を踏まえ、その地域ビジョンと基本目標の再構築を図るものとします。

④　まちづくりのビジョン（地域ビジョン）

本町では第３次総合計画策定にあたり、各分野の関係団体等から選出された町民約 40 人によるワークショップを実施し、地域が目指すべき理想像として「あさぎり町の 10 年後のありたい姿」について議論を行いました。

町民からは、「若い人が働く環境が整っている状態」「働く場所の選択肢がある状態」「人が集まり活気がある状態」「まちの魅力が高い状態」「地域でお互い支え合っている状態」といったキーワードが寄せられ、その議論の結果を踏まえ、「人が集い　支え合う　未来へつなぐ「あさぎり町」」がまちづくりのビジョンとして定められました。

第３期総合戦略は第３次総合計画のリーディングプロジェクトであることから、その「地域ビジョン」は、第３次総合計画の「まちづくりのビジョン」との整合性を図るものとします。上記のとおり、第３次総合計画の「まちづくりのビジョン」は、仕事、産業の活性化、地域内外の交流、結婚・出産・子育て、魅力的な地域づくりといったキーワードを基に作成されています。これは、総合戦略で取り組むべき内容とされている、４つの取組と整合しています。目指すべき姿や取り組むべき内容が一致しており、町民が議論したビジョンでもあることから、第３次あさぎり町総合計画のまちづくりのビジョンである「人が集い　支え合う　未来へつなぐ「あさぎり町」」を、第３期総合戦略の地域ビジョンとして定めます。

⑤ まちづくりのビジョン（地域ビジョン）実現に向けた３つの基本目標

本町の第２期総合戦略では、国の第２期総合戦略の４つの基本目標（①稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする、②地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる、③結婚・出産・子育ての希望をかなえる、④ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる）を基に、３つの基本目標（①人口減少を和らげる（若者が活躍するまち）、②新しい時代の流れを力にする（豊かなまち）、③全ての町民がいきがいを感じ、安心安全で豊かな生活を送れる（幸せ感じるまち）を掲げました。

第３期総合戦略では、デジタル田園都市国家構想総合戦略に掲げる４つの取組と、本町の第２期総合戦略に掲げた３つの基本目標を勘案し、下記３つの基本目標を設定するものとします。尚、各基本目標は、①目標、②講ずべき施策に関する基本的方向、③具体的な施策の３項目で構成されるものとします。

（1）【基本目標１】人が集うまち

第２期総合戦略の基本目標「人口減少を和らげる（若者が活躍するまち）」を基礎としつつ、自然増減・社会増減の改善に向けて、デジタル田園都市国家構想総合戦略における「①地方に仕事をつくる、②人の流れをつくる、③結婚・出産・子育ての希望をかなえる」に関する施策を中心に盛り込みます。

（2）【基本目標２】支え合うまち

第２期総合戦略の基本目標「全ての住民がいきがいを感じ、安心安全で豊かな生活を送れる（幸せ感じるまち）」を基礎としつつ、健康長寿や住民の生きがい向上、町の魅力向上に向けて、デジタル田園都市国家構想総合戦略における「④魅力的な地域をつくる」に関する施策を中心に盛り込みます。

（3）【基本目標３】未来へつなぐまち

第２期総合戦略の基本目標「新しい時代の流れを力にする（豊かなまち）」を基礎としつつ、デジタル等を活用した産業活性化や地域活性化に向けて、デジタル田園都市国家構想総合戦略における「①地方に仕事をつくる、②人の流れをつくる、④魅力的な地域をつくる」に関する施策を中心に盛り込みます。

図表 44　まちづくりのビジョン（地域ビジョン）と３つの基本目標のイメージ

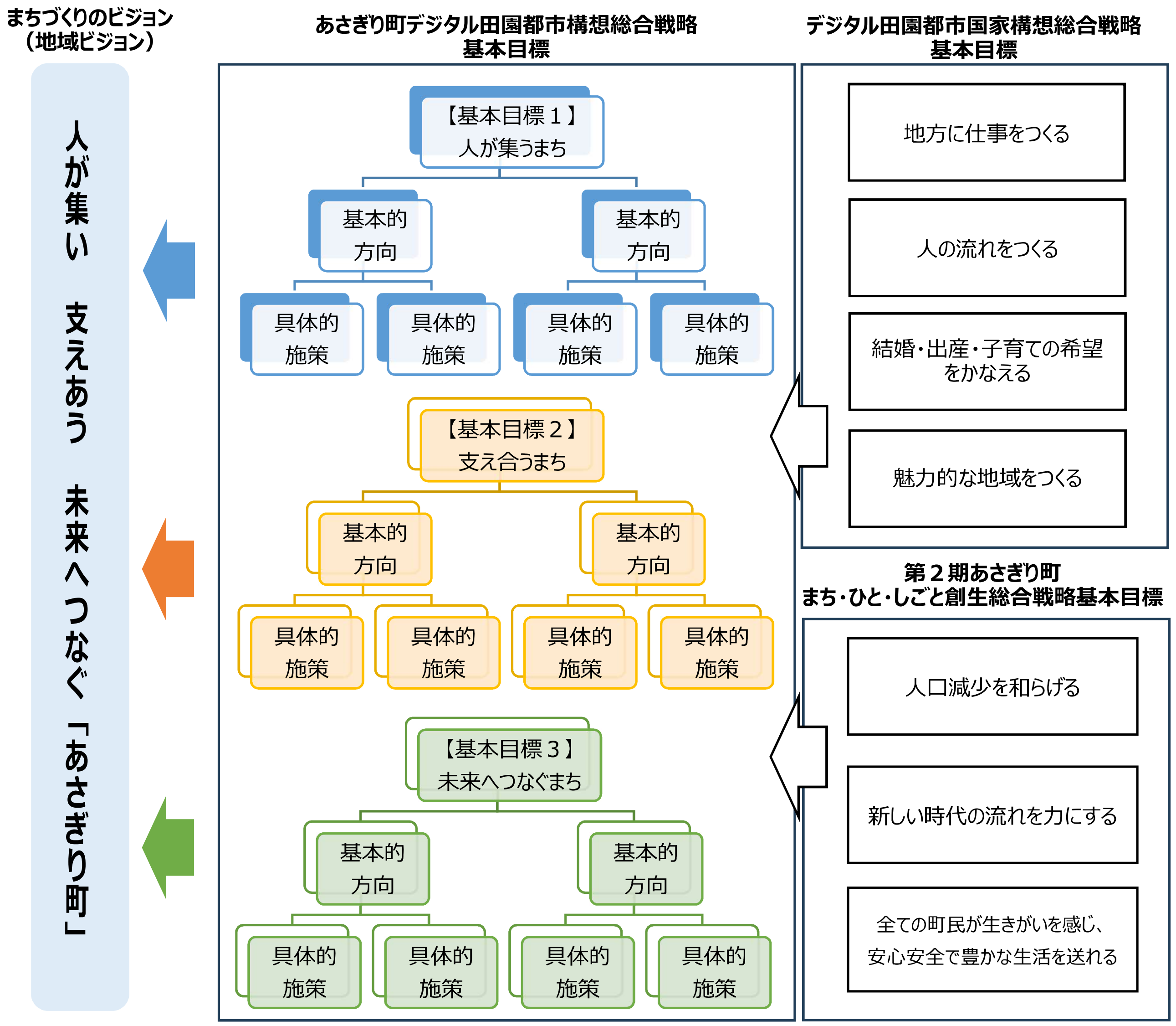

⑥ あさぎり町デジタル田園都市構想総合戦略の体系

基本目標１　人が集うまち	
基本的方向	○本町への転入や交流人口・関係人口の創出に取り組むことで、地域の活力を維持します。 ○子育て世代が「住みたい」、「住み続けたい」と思えるまちを目指します。
具体的施策	1　転出の抑制と転入の促進
	2　交流人口・関係人口の創出
	3　魅力のあるまちづくり
	4　安心して結婚・出産・育児ができる環境の整備
基本目標２　支え合うまち	
基本的方向	○全ての住民が生きがいを感じながら暮らせるように、健康長寿の推進や良好な人間関係の維持、多様な人材が活躍できる環境の整備に取り組みます。 ○安心・安全に暮らせるまちに向けて、防犯・防災対策を進めます。
具体的施策	1　健康長寿の推進（スマートウェルネスシティの取組）
	2　社会的つながりの醸成
	3　重層的支援体制の整備
	4　多様な人材が活躍できる環境の整備
	5　安心・安全に暮らせる環境の整備
基本目標３　未来へつなぐまち	
基本的方向	○人口流出防止と地域活性化に向けて、産業活性化や本町の地域資源・産業を活かした稼ぐ力の向上、雇用の創出、人材確保を目指します。 ○持続可能な社会に向けて、脱炭素、再生エネルギー導入に取り組みます。
具体的施策	1　産業の活性化
	2　地域資源・産業を活かした稼ぐ力の向上
	3　やりがいのある仕事と安定した収入の確保
	4　専門人材の確保と育成
	5　脱炭素、再生エネルギー導入の推進
	6　住民協働、広域連携の推進

～総合戦略の読み方～

基 本 目 標○：□□□□□□□□□□□

基本目標番号、基本目標名称

基本的方向

講ずべき施策に関する基本的方向を記載しています。

数値目標

指標	基準値 令和４年度(2022)	令和６年度 2024	令和７年度 2025	令和８年度 2026	令和９年度 (2027)

基本目標において、
令和９年度（2027）末までに“どこまでやるか”
（目指す状態）を数値で示しています。

具体的施策

基本計画 基本施策	基本計画 施策（主な事業）	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 令和４年度 (2022)	令和９年度 (2027)

基本目標に関連する具体的施策（基本計画の基本施策、施策より引用）と、
令和９年度（2027）末までに“どこまでやるか”
（目指す状態）を数値で示しています。

（4）基本目標
基 本 目 標１：人が集うまち

基本的方向

１　転出の抑制と転入の促進

長い間社会減が続いている本町の現状を踏まえ、求人情報や移住定住関連の情報発信等を行うほか、若い世代の希望に沿った職場づくりや創業支援に取り組むことで、転出の抑制と転入の促進を図ります。

２　交流人口・関係人口の創出

デジタルを活用して町の魅力を発信するとともに、地域外の人々との共創による地域課題の解決に取り組み、交流人口・関係人口の創出・拡大に努めます。

３　魅力のあるまちづくり

公園や交流拠点など、地域の人が集まって余暇を楽しむことができる場をつくることで、魅力のあるまちづくりを進めます。

４　安心して結婚・出産・子育てができる環境の整備

出会いの場の創出のほか、子育て環境や教育環境を整備することで、子育て世代が「住みたい」、「住み続けたい」と思えるまちを目指します。

数値目標

指標	基準値 令和４年度(2022)	令和６年度 (2024)	令和７年度 (2025)	令和８年度 (2026)	令和９年度 (2027)
社会増減	社会減 60 人 （転入 477 人）※1 （転出 537 人）※1	社会減 56 人	社会減 54 人	社外減 53 人	社会減 51 人
合計特殊出生率※2 （あさぎり町）	1.58 （令和３年度）	1.80	1.90	1.95	2.00

※1　熊本県の人口と世帯数（年報）

※2　熊本県「令和３年人口動態調査」を用いて独自に算出。

具体的施策

1　転出の抑制と転入の促進

基本計画 基本施策	基本計画 施策（主な事業）	重要業績評価指標 （KPI）	基準値 令和４年度 （2022）	令和９年度 （2027）
１－５ 若者の定住に向けた環境整備と移住定住	１－５（１） 若い世代の希望に沿った働く場の確保 （職業紹介所運営、企業誘致等）	創業支援事業計画に基づく支援数	０件	３件
	１－５（２） UIJ ターン者の受け入れ体制の推進 （移住定住促進、空き家バンク等）	空き家バンクへの年間登録件数	０件	２件
	１－５（３） 若者の定住化の促進 （結婚対策等）	結婚対策イベントへの参加者数	８人	35 人

2　交流人口・関係人口の創出

基本計画 基本施策	基本計画 施策（主な事業）	重要業績評価指標 （KPI）	基準値 令和４年度 （2022）	令和９年度 （2027）
１－３ 快適な商工業空間の創出	１－３（２） 中心市街地の活性化 （商工業店舗改装及び新増築助成、中心市街地活性化等）	中央広場で開催するイベントの参加者数	1,000 人 （令和５年度推計値）	5,500 人
１－４ 魅力あふれる観光の振興	１－４（１） 観光振興を図る担い手の確保 （イベント支援等）	地域資源等を活用した民間主導によるイベント数	７件 （令和５年度）	10 件
	１－４（２） 安全で安心な観光基盤の整備 （観光施設管理等）	おかどめ幸福駅売店への入込客数	14,000 人	18,000 人
	１－４（３） 情報収集と PR 活動 （人吉球磨観光地域づくり推進、SNS やデジタルコンテンツを活用した情報発信等）	町のインスタグラムアカウントへのフォロワー数	972 アカウント （令和５年度現状値）	1,400 アカウント
４－４ 地域活力の再構築	４－４（１） 活力あるコミュニティの再構築 （未来共創イベントの開催等）	未来共創イベント等の関係人口創出数	０人	325 人

3　魅力のあるまちづくり

基本計画 基本施策	基本計画 施策（主な事業）	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 令和４年度 (2022)	令和９年度 (2027)
３－６ 利用しやすく安全な公園の整備	３－６（１） 快適で安全な公園整備の推進 （公園管理整備等）	岡留公園の利用者数	4,260 人	5,000 人
４－２ 生涯学習・スポーツの推進	４－２（３） 生涯学習･スポーツ関連施設の有効活用 （生涯学習･スポーツ関連施設の管理等）	社会体育施設･学校施設利用人数	177,178 人	181,000 人
４－３ 文化芸術の振興	４－３（１） 文化芸術の振興 （須恵文化ホール自主事業､県立劇場アウトリーチ等）	県立劇場アウトリーチ事業	５校 （全小学校）	５校

4　安心して結婚・出産・子育てができる環境の整備

基本計画 基本施策	基本計画 施策（主な事業）	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 令和４年度 (2022)	令和９年度 (2027)
１－５ 若者の定住に向けた環境整備と移住定住	１－５（３） 若者の定住化の促進 （結婚対策等）	結婚対策イベントへの参加者数	８人	35 人
２－４ いきいき健やか児童福祉の推進	２－４（１） 安心して産み育てることができる支援体制の充実 （こども家庭センター､子育て世帯負担軽減等）	子育て･育児に関する相談件数	115 件	127 件
	２－４（３） 保育サービス及び子育て支援の充実 （ファミリーサポートセンター、各種保育サービス等）	ファミリーサポートセンター登録者数	40 人	45 人
	２－４（４） 就学前教育・保育施設の整備 （保育園、認定こども園整備等）	保育園･認定こども園の施設整備数	１か所	１か所 (令和６～９年度の累計)

基本計画 基本施策	基本計画 施策（主な事業）	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 令和４年度 (2022)	令和９年度 (2027)
４－１ 学校教育の充実	４－１（１） 確かな学力の育成 （学校 ICT の効果的な活用、外国青年招致、教育活動支援等）	児童生徒読書年間一人あたり読書数	小学校 113 冊 中学校 30 冊	小学校 121 冊 中学校 38 冊
	４－１（２） 特別支援教育の推進・啓発	特別支援連携協議会実務担当者会の実施（年６回）	100%	100% ＋各園・学校での周知
	４－１（３） 豊かな心の育成	定期的ないじめの実態調査・教育相談の実施	100%	100% ＋未然防止
	４－１（４） 健やかな体の育成 （学校保健衛生等）	食育弁当の日や栄養教諭の巡回指導の実施	小学校３回/年 中学校１回/年	小学校３回/年 中学校１回/年
	４－１（５） 学校・家庭・地域との連携・協働の推進 （地域学校協働活動等）	地域学校協働活動への協力者数	3,610 人	現状値より上昇
	４－１（６） 社会の変化に対応した教育の推進 （学校施設管理整備、ICT 環境整備、環境教育等）	学校版環境ＩＳＯの取組	100%	100% ＋内容充実

基 本 目 標２：支え合うまち

基本的方向

１　健康長寿の推進（スマートウェルネスシティの取組）

住民が安心して長く住み続けるためには、高齢になっても元気に暮らせること、安心・安全に住み続けられることが欠かせません。そこに暮らすことで健幸になれる「スマートウェルネスシティ」に取り組むことで、住民の「健康」と「幸せ」の実現に努めます。

２　社会的つながりの醸成

すべての住民が生きがいを感じて生活するために、困ったときに相談できたり、住民どうしの相互理解を深めたりする場を開設・維持など、社会的つながりの醸成を進めます。

３　重層的支援体制の整備

地域共生社会の実現に向けて、複雑・複合課題を抱えた世帯の支援体制整備を進めます。

４　多様な人材が活躍できる環境の整備

女性や高齢者、障がい者など、様々な方が自分らしく生きることができるように、多様な人材が活躍できる環境を整備します。

５　安心・安全に暮らせる環境の整備

水道施設や交通環境の整備、防犯・防災対策の充実など、地域活性化のための環境整備を進めます。

数値目標

指標	基準値 令和４年度(2022)	令和６年度 (2024)	令和７年度 (2025)	令和８年度 (2026)	令和９年度 (2027)
「健康・いきがいがある」と回答した住民※（４点満点）	２．６２	改善	改善	改善	２．７０
「隣の顔がみえ、支え合うまちである」と回答した住民※（４点満点）	２．６０	改善	改善	改善	２．７０
「安心して住めるまちである」と回答した住民※（４点満点）	３．０１	改善	改善	改善	３．０５

※　住民意識調査（あさぎり町)。そう思う４点～ややそう思う３点～ややそう思わない２点～そう思わない１点

具体的施策

1　健康長寿の推進（スマートウェルネスシティの取組）

基本計画 基本施策	基本計画 施策（主な事業）	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 令和４年度 (2022)	令和９年度 (2027)
２－１ より豊かな人生をめざした健康づくりと医療の充実	２－１（１） 生涯を通じた健康づくりの推進とそれを支える環境づくりの推進 （健康づくりに関する情報発信、運動・スポーツ習慣化、健診受診率向上、保健指導及び健康相談等）	平均自立期間	男性 81.3 歳 女性 84.8 歳	男性 81.3 歳 女性 84.8 歳
	２－１（２） 地域医療機関との連携充実	「安心して医療が受けられる」と回答した住民（４点満点）	2.64 点	2.64 点
２－３ 元気と生きがいを生み出す高齢者対策の充実	２―３（１） 生涯現役社会の実現と自立支援、健康づくりの推進 （地域型サロン、いきいき百歳体操、転倒予防教室、脳いきいき教室、地域包括支援センター運営等）	介護予防サポーター養成講座修了者数 （脳いきいきサポーター含む）	510 人	786 人
	２－３（２） 認知症支援策の充実 （認知症サポーター養成、成年後見制度利用支援等）	認知症サポーター養成講座受講者数	5,770 人	7,770 人
	２－３（３） 多職種協働による在宅医療と介護の連携 （ICT 機器等を活用した連携強化等）	熊本メディカルネットワーク登録者数	4,168 件	5,200 件
４－２ 生涯学習・スポーツの推進	４－２（１） 生涯学習の推進 （生涯学習プログラムの実施等）	生涯学習プログラム参加者数	０人	100 人

基本計画 基本施策	基本計画 施策（主な事業）	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 令和４年度 (2022)	令和９年度 (2027)
４－２ 生涯学習・スポーツの推進	４－２（２） 生涯スポーツの推進 （ふれあいスポーツクラブの活動推進、指導者養成等）	ふれあいスポーツクラブ会員数	446 人	480 人

2　社会的つながりの醸成

基本計画 基本施策	基本計画 施策（主な事業）	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 令和４年度 (2022)	令和９年度 (2027)
２－２ 地域福祉の充実	２－２（１） 地域で支え合う仕組みづくりの推進 （ご近所支え合いネットワークづくり等）	ご近所支えあいネットワークづくりに取り組んでいる地区の数	14 地区	28 地区
４－４ 地域活力の再構築	４－４（１） 活力あるコミュニティの再構築 （まちづくり運動支援等）	まちづくり運動支援事業活用団体数（単年度）	１団体	３団体

3　重層的支援体制の整備

基本計画 基本施策	基本計画 施策（主な事業）	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 令和４年度 (2022)	令和９年度 (2027)
２－２ 地域福祉の充実	２－２（２） 包括的な支援体制の構築 （重層的支援体制整備事業等）	支援プランの作成件数	０件	７件

4　多様な人材が活躍できる環境の整備

基本計画 基本施策	基本計画 施策（主な事業）	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 令和４年度 (2022)	令和９年度 (2027)
２－３ 元気と生きがいを生み出す高齢者対策の充実	２―３（１） 生涯現役社会の実現と自立支援、健康づくりの推進 （シルバーヘルパー活動支援、シルバー人材センター支援等）	健康寿命年齢	84.2 歳	84.7 歳
２－５ 障がい者福祉の推進	２―５（２） 住み慣れた地域で生活するための支援体制づくり （就労系障がい福祉サービス等）	障がい福祉サービス（就労系）利用者数	111 件	115 件

基本計画 基本施策	基本計画 施策（主な事業）	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 令和４年度 (2022)	令和９年度 (2027)
５－２ ２１世紀の人権をめざして	５－２（２） 男女共同参画社会の構築 （女性に対する相談･支援体制の整備等）	性別による固定的役割分担に「同感しない」と回答した人の割合	79.9%	改善

5　安心・安全に暮らせる環境の整備

基本計画 基本施策	基本計画 施策（主な事業）	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 令和４年度 (2022)	令和９年度 (2027)
３－２ 暮らしを支える上・下水道の整備	３－２（１） 安心・安全な水道水の供給 （浄水場施設集約化、管路強靱化等）	有収率	75.5%	79.9%
３－３ 快適な交通体系の整備	３－３（１） 誰もが移動しやすい交通手段の確保 （鉄道、路線バス、デマンド交通等の公共交通手段の確保等）	公共交通が整っていると答えた住民（４点満点）	2.05 点	2.60 点
	３－３（２） 安全で安心な道路整備の推進 （歩行者通行帯整備、道路改良、橋梁維持管理等）	歩道設置状況	42.5 ㎞ （令和３年度）	43.5 ㎞
３－４ 安全な河川環境の整備	３－４（１） 河川環境の維持 （河川浚渫、河川改修等）	土砂浚渫量	1,000 ㎥/年	1,000 ㎥/年
３－７ 生活を守る防災･防犯･交通安全対策の充実	３－７（１） 防災対策の充実 （自主防災組織の活性化､防災関連施設の整備等）	自主防災組織による防災訓練実施率	42%	50%
	３－７（２） 消防団組織と消防施設の充実 （消防団員確保、消防施設整備等）	団員の定員充足率	85%	維持
	３－７（３） 防犯対策の充実 （老朽危険空家等除却促進事業の活用促進、防犯灯設置等）	老朽空き家件数	46 件	維持

基 本 目 標３：未来へつなぐまち

基本的方向

１　**産業の活性化**

人口流出防止と地域産業の活性化に向けて、生産性の向上等が期待できるスマート農業、スマート林業などを推進し、産業の活性化を図ります。

２　**地域資源・産業を活かした稼ぐ力の向上**

農業者が持つ知識・経験・技術や関連する技術を電子データとして整理・保存し、そのデータをＡＩロボットの知能として活用する研究や、農業の魅力発信、町内で生産される農産物のブランド化、地域資源を活用した新たな商品の開発、経営者・先進技術者の育成などを行う「アグリバレー構想」として推進します。

３　**やりがいのある仕事と安定した収入の確保**

若者が町内の仕事に魅力を感じて、やりがいのある仕事と安定した収入の確保ができるように、町内企業の改革や、若者の創業支援などを進めます。

４　**専門人材の確保と育成**

デジタル技術の活用による様々な地域課題の解決を進めるため、その担い手となるデジタル人材を確保・育成します。

５　**脱炭素、再生エネルギー導入の推進**

農業・畜産業の力をフル活用した農村地域脱炭素モデルや、あさぎり町再エネ導入戦略に関連した事業を推進します。

６　**住民協働、広域連携の推進**

住民との協働によるまちづくりや官民連携・広域連携を強化し、持続可能な地域社会の形成を目指します。

数値目標

指標	基準値 令和４年度(2022)	令和６年度 (2024)	令和７年度 (2025)	令和８年度 (2026)	令和９年度 (2027)
生産年齢人口	7,082 人 （令和２年国勢調査）	―	―	―	6,200 人以上 （令和７年国勢調査）
町内総生産 （熊本県統計年鑑）	3,620 百万円 （令和２年度／令和５年公表）	維持	維持	維持	維持 （令和６年度/令和９年公表）
「働く場が充実していると回答した住民」※（４点満点）	１．９２	改善	改善	改善	２．２０
温室効果ガス排出量（t-CO２）	65,165 （令和元年度）	53,066	50,646	48,227	45,807

※　住民意識調査（あさぎり町）。そう思う４点～ややそう思う３点～ややそう思わない２点～そう思わない１点

具体的施策

1　産業の活性化

基本計画 基本施策	基本計画 施策（主な事業）	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 令和４年度 (2022)	令和９年度 (2027)
１－１ ゆとりと魅力ある農業・農村をめざして	１－１（１） 安定した農業所得の確保 （スマート農業の加速化等）	農業産出額	851 千万円 （令和３年度）	維持
１－２ 豊かな森林資源の活用	１－２（１） 林業の振興 （トータル林業への取組等）	利用間伐面積	100.0ha	維持

2　地域資源・産業を活かした稼ぐ力の向上

基本計画 基本施策	基本計画 施策（主な事業）	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 令和４年度 (2022)	令和９年度 (2027)
１－１ ゆとりと魅力ある農業・農村をめざして	１－１（１） 安定した農業所得の確保 （あさぎり産農産物の流通･販売体制整備、地域資源を生かした魅力の情報発信）	農業産出額	851 千万円 （令和３年度）	維持
１－２ 豊かな森林資源の活用	１－２（１） 林業の振興 （竹林整備や林産物の異業種連携による６次産業化への取組等）	６次産業化事業支援数（累計）	２件	４件
１－３ 快適な商工業空間の創出	１－３（１） 事業承継に取り組む商工業者への支援、付加価値の高い特産品の開発や販路の拡大 （推奨商品認証事業等の拡大、特産品開発や販路拡大に取り組む商工業者支援等）	推奨商品認証事業登録品数	27 商品	35 商品

3　やりがいのある仕事と安定した収入の確保

基本計画 基本施策	基本計画 施策（主な事業）	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 令和４年度 (2022)	令和９年度 (2027)
１－５ 若者の定住に向けた環境整備と移住定住	１－５（１） 若い世代の希望に沿った働く場の確保 （若い世代の希望に沿った職場づくりや情報発信、起業支援等）	創業支援事業計画に基づく支援数	０件	３件

4　専門人材の確保と育成

基本計画 基本施策	基本計画 施策（主な事業）	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 令和４年度 (2022)	令和９年度 (2027)
５－１ サービスと利便性を向上する情報化の推進	５－１（１） 情報化への支援 （必要なデジタル人材の確保等）	デジタル人材数	０人	維持 （14 人）

5　脱炭素、再生エネルギー導入の推進

基本計画 基本施策	基本計画 施策（主な事業）	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 令和４年度 (2022)	令和９年度 (2027)
３－１ 地球にやさしい環境衛生システムの構築	３－１（１） 温室効果ガスの排出量の削減 （町の施設における二酸化炭素排出削減、再生可能エネルギーの推進等）	再生可能エネルギー量	０kw	1,000kw

6　住民協働、広域連携の推進

基本計画 基本施策	基本計画 施策（主な事業）	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 令和４年度 (2022)	令和９年度 (2027)
５－３ 広域連携の推進	５－３（１） 広域連携の推進 （人吉球磨定住自立圏での事業推進等）	人吉球磨定住自立圏共生ビジョン掲載事業ＫＰＩ達成率（単年度）	23.7％	32.0％
５－４ 未来につながる健全な行財政運営	５－４（１） 町政運営指針の改革 （住民と行政の協働によるまちづくりの推進等）	美化パートナー事業活用団体数（累積）	10 団体	13 団体